

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番	号	第 3 2 号	種 別	業務委託
工事等の 内 容	工 事 等 名	平成30年度 吉田浄化センター水処理機器等分解整備業務委託		
	工事等箇所	吉田町 住吉 地内		
	概 要	1.マンホールポンプ 逆止弁交換 2.No.1 ケーギ搬出コンベアラントパックン交換 3.砂ろ過器排水弁更新 4.No.1,2 返送汚泥ポンプ 逆止弁交換 5.消泡水流量計撤去、短管取付 6.1系初沈減速機更新 7.汚泥等雑用水給水ユニットレギュレータ交換 8.汚泥脱水機ろ布等納入 9.住吉2号マンホールポンプ 通報装置整備 10.No.2 ろ布洗浄水ポンプ 整備 11.No.1,2 送風機モーターユニット交換 12.電動ホスト補修点検		
	発注担当課	上下水道課		
	契 約 方 式	随 意 契 約	見 積 書 徴 取 日	平成30年9月25日
契約関係	契 約 相 手 方 商号又は名称	クボタ環境サービス 株式会社		
	契 約 相 手 方 住 所	東京都中央区京橋二丁目1番3号		
	契 約 金 額	¥11,880,000	契 約 日	平成30年9月25日
	着 手 日	平成30年9月26日	完 成 期 日	平成31年3月15日
	随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	当該業務委託は、吉田浄化センターの水処理機器等の点検整備にかかるものである。 吉田浄化センターの機器については、平成26年度に承認された長寿命化計画に基づき整備を実施しているが、長寿命化計画から外れた機器の点検整備及び消耗品の交換等を定期的に行うことにより、故障によるトラブルを未然に防ぎ、かつ機器の延命化も図っている。 委託予定先は浄化センターの機器の運転管理業務委託の受注者であり、業務委託の中で維持管理を日常的に行っていることから、各機器の特性について熟知しており他者より効果的な点検整備を行うことができると考えられる。 以上の理由により、点検整備を効率よく実施することが出来るため、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を締結することとしたい。		
	適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
変更契約 関 係	変 更 後 契 約 金 額	(増額) ¥587,520	変 更 契 約 日	平成30年10月31日
	変 更 理 由	汚泥脱水機リットスイッチ、住吉1号マンホールポンプ 通報装置及びNo.1,2送風機Vベルトカバーが不具合により調整が必要となっている。 各機器は予備機がないため、状態を正常に戻すことが最優先であることから、「10.No.2ろ布洗浄水ポンプ 整備」の範囲を縮小し、不具合が発生している機器の分解整備を実施したい。		
	変 更 後 完 成 期 日	変更なし		

